

令和4年度新宿区立環境学習情報センター及び
新宿区立区民ギャラリーの指定管理者の
管理運営業務に係る事業評価結果

令和5年9月

新宿区

目次

1	事業評価の目的	1
2	評価対象施設の概要	1
3	評価委員会の概要	3
4	評価結果	4
5	各評価項目に関する評価結果	
	（1）施設の運営に関する事	5
	（2）利用・サービスに関する事	5
	（3）施設・設備の管理に関する事	6
	（4）管理運営経費に関する事	7
	（5）事業に関する事	7
6	総合評価	8

◎ 参考資料

- (1) 新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリーの指定管理者の管理運営業務の事業評価に関する要綱（評価シート含む）
- (2) 新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー指定管理者評価委員会の開催実績
- (3) 新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリーの管理運営業務実績（概要）

1 事業評価の目的

「新宿区立環境学習情報センター」（以下「環境学習情報センター」という。）は、環境学習や環境活動の拠点として、また、環境問題に取り組む区民、団体、企業、行政などの協働の拠点としての施設を目指して、平成 16 年 6 月に開設した施設です。

また、「新宿区立区民ギャラリー」（以下「区民ギャラリー」という。）は、文化及び教育の振興を目的として、区民の文化・学習活動により創作した作品の発表の場を提供する施設であり、平成 2 年の開設以降、多くの団体・個人などに利用されています。

区は、平成 16 年度から指定管理者制度を導入し、公募により選ばれた「特定非営利活動法人新宿環境活動ネット」が、両施設の管理運営業務を行っています。

指定管理者が行う管理運営業務の具体的な内容については、区と指定管理者が締結する基本協定書及び年度当初に締結する協定書で定めています。

令和 4 年度の業務が協定書に基づいて適正に行われたか、また、施設の設置目的に沿って運営されたかということについて、第三者の目からチェックを行い、今後の管理運営業務に反映させるため、環境学習情報センター及び区民ギャラリーの指定管理者の管理運営業務に係る事業評価を行いました。

2 評価対象施設の概要

- (1) 所在地：東京都新宿区西新宿二丁目 11 番 4 号
(新宿区立新宿中央公園内)
- (2) 施設の愛称：「エコギャラリー新宿」
- (3) 施設：環境学習情報センター（2 階）……約 616㎡
 - ・展示室（約 100㎡・有料貸出）
 - ・研修室（約 90㎡・有料貸出）
 - ・情報コーナー（約 70㎡）
 - ・事務室（約 35㎡）区民ギャラリー（1 階）……約 601㎡
 - ・展示ホール（約 260㎡・有料貸出）
- (4) 開館時間：環境学習情報センター…午前 10 時～午後 9 時
区民ギャラリー……………午前 10 時～午後 6 時
- (5) 休館日：毎月第 4 月曜日、12 月 29 日～1 月 3 日
※第 4 月曜日が祝日の場合は翌日が休館日となります。

(6) 開設：環境学習情報センター… 平成16年
区民ギャラリー…………… 平成 2年

(7) 指定管理者：特定非営利活動法人新宿環境活動ネット

(8) 指定管理期間：Ⅵ期 令和 4年4月1日～令和 9年3月31日

(参考) I期 平成16年4月1日～平成18年3月31日

Ⅱ期 平成18年4月1日～平成21年3月31日

Ⅲ期 平成21年4月1日～平成24年3月31日

Ⅳ期 平成24年4月1日～平成29年3月31日

Ⅴ期 平成29年4月1日～令和 4年3月31日

(9) 管理運営業務の概要

① 施設運営業務

施設の利用承認事務、利用料金の収納事務、受付・窓口業務、庶務など

② 施設管理業務

清掃、警備、各種設備保守点検など

③ 環境学習センターの事業の運営

環境の保全に関する情報の収集及び提供、学習の振興、講演、講習等の開催

④ 区民ギャラリーの事業の運営

区民の文化活動、学習活動などにより創作したものの展示、発表など

(10) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

① 施設利用について

施設運営のためのガイドラインや区の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に基づいた「対策マニュアル」を作成し、感染状況に応じた消毒作業や対策を実施しました。手指消毒液及び非接触型検温器を設置し、換気の徹底、館内飲食禁止の対策を講じました。また、来館者に対して「入館票」や「チェック表」の記入やマスク着用の呼びかけ、貸室利用者には新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を含めた「ご利用の手引き」を作成しました。

② 指定事業・提案事業について

令和4年度は、ウィズコロナ・アフターコロナということで、一部の事業は開催方法についてオンラインを活用し、対面も交えた事業を行いました。

- ・こどもエコクラブ（オンライン講座と対面講座の併用）
- ・環境絵画展（ホームページ上にオンライン展覧会）
- ・新宿区エコリーダー養成講座（オンライン講座と対面講座の併用）
- ・エコライフまつり（オンラインでトークイベント実施）

3 評価委員会の概要

「新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリーの指定管理者の管理運営業務の事業評価に関する要綱」に基づき行いました。

(1) 評価委員会

① 名称 新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー
指定管理者評価委員会

② 委員: 5名(学識経験者3名、区職員2名)

・野村 恭子 (環境学博士)	委員長
・二宮 麻里子 (弁護士)	委員
・宮本 和之 (公認会計士)	委員
・瀬沼 宏樹 (地域振興部角筈特別出張所長)	委員
・小菅 健嗣 (みどり土木部みどり公園課長)	委員

(2) 評価対象期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

(3) 評価項目

- ① 施設の運営に関すること
- ② 利用・サービスに関すること
- ③ 施設・設備の管理に関すること
- ④ 管理運営経費に関すること
- ⑤ 事業に関すること

(4) 評価対象

指定管理者が作成した「令和4年度新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリーの管理運営に関する事業報告書」と関連資料及び指定管理者へのヒアリングにより評価を行いました。

(5) 評価方法

各評価項目について、4～1の4段階で評価し、優れている点、指摘すべき点をまとめました。

なお、4～1の評価の判断基準については、以下のとおりとしました。

- | | |
|--------|---|
| 4…優良 | 事業計画等で求められる水準を超えて良好であり、かつ、〇〇の点で特に評価できる。 |
| 3…良 | 事業計画等で求められる水準を超えて良好である。 |
| 2…適当 | 事業計画等で求められる水準を満たしている。 |
| 1…課題あり | 事業計画等で求められる水準を満たしておらず、改善を要する。 |

4 評価結果

新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー指定管理者評価委員会の各委員による評価を踏まえて、以下のとおり決定しました。

(1) 新宿区立環境学習情報センター

評価項目		評価	
個別評価	1	施設の運営に関すること	2.5
	2	利用・サービスに関すること	2.4
	3	施設・設備の管理に関すること	2.5
	4	管理運営経費に関すること	2.0
	5	事業に関すること	2.8
総合評価		2.4	
全体評価		2	

(2) 新宿区立区民ギャラリー

評価項目		評価	
個別評価	1	施設の運営に関すること	2.4
	2	利用・サービスに関すること	2.3
	3	施設・設備の管理に関すること	2.5
	4	管理運営経費に関すること	2.0
	5	事業に関すること	2.5
総合評価		2.3	
全体評価		2	

※個別評価について

個別評価は、各委員の評価の平均としました。

※総合評価について

総合評価は、各委員の評価の平均としました。なお、個別評価の平均値となっています。

※全体評価について

総合評価の点数を、以下の基準を参考にして振り分け、全体評価としました。

【総合評価】

- 3. 5以上
- 2. 5以上3. 5未満
- 1. 5以上2. 5未満
- 1. 0以上1. 5未満

【全体評価】

- 4 優良
- 3 良
- 2 適当
- 1 課題あり

5 各評価項目に関する評価結果

(1) 施設の運営に関すること

施設運営を行う上で基本的な事項である「利用率・利用者数」、「職員体制」、「職員教育」、「緊急時の対応」、「区との連絡調整」、「適正な労働環境の確保」、「その他施設の運営」の観点から評価を行いました。

【評価の結果】

基本協定書及び令和4年度協定書に基づいて、施設の運営業務は適正に行われていると評価します。

研修室、展示室の稼働率もコロナ禍前の水準まで徐々に戻ってきていて評価できます。ただし、研修室の利用率自体の低さはあるので、登録団体以外からの広い利用が望まれます。

また、新たな企画により、新規の団体・個人の登録を増やす取組がなされていましたが、ウィズコロナ・アフターコロナにおいて、どのように利用者層のニーズを掘り起こし、かつ、利用者の開拓をしていくか対応を期待します。

職員体制については、非常勤職員やアルバイト等の活用により、必要な人員が配置されています。

職員教育については、ホームページ以外に SNS 等を活用することで、見学者の増加が期待できるので、デジタルオンライン化の SNS スキルやホームページ運用、広報、セキュリティ対策の向上に努めることを期待します。

「防災訓練」については、新宿中央公園指定管理者及び Park-PFI 運営事業者と連携・実施したことは評価できます。また、区をはじめ各関係機関と緊急連絡網を整備し、迅速かつ適切な体制を構築していると評価できます。

適正な労働環境の確保については、有給休暇取得率が前年に比べ目標値も取得率も超えており評価できます。

(2) 利用・サービスに関すること

利用者に対する「利用手続」、「サービス水準の確保」、「利用者サービスの向上」、「利用者対応・接遇」、「利用者要望の把握・対応」、「個人情報等の適切な対応」について、利用者が満足できる内容かどうかの評価を行いました。

【評価の結果】

基本協定書及び令和4年度協定書に基づいて、利用・サービスに関する業務は適正に行われていると評価します。

オンラインと対面のハイブリッドでの事業を試行錯誤の中で工夫しており、その中でより良いサービス方法を見出しています。また、区民参加型の事業により、区民が日頃の努力を発表する機会も作られていた事も評価できます。

利用者アンケート結果でも利用者対応は良好であり、また利用したいと思える施設との結果があり評価できます。

今後は、オンラインを効率的に活用した講座を増やすことを期待します。

ウィズコロナ・アフターコロナにおける利用者を増加させるため、施設利用案内リーフレットの活用、配布方法の工夫を行い、新規の利用者・登録者確保の施策を期待します。

サービス向上として、施設に Wi-Fi が今年度導入することが確認できました。

個人情報の取扱いについては、区の基準の他、NPO 法人で定めた規定に基づき、適切な個人情報保護管理を徹底していることが確認できました。

(3) 施設・設備の管理に関すること

施設建物及び設備の管理をする上で必要な「施設・設備管理」、「施設修繕・備品管理」、「省エネルギー・省資源」について評価を行いました。

【評価の結果】

基本協定書及び令和4年度協定書に基づいて、施設・設備管理業務について、適正に行われていると評価します。

施設・設備管理、施設修繕・備品管理については、概ね適切に管理されていることが確認できました。

再生可能エネルギー（水力発電）やゼロカーボン電力（廃棄物処理熱利用）を活用するほか、環境をテーマにした自主企画も実施し、利用者の環境意識向上に努めていました。また、環境に配慮した電力確保もなされおり、ゼロカーボンシティの実現とSDGsの達成に向けた取り組みが率先してなされており評価できます。

施設全体の活用については、省エネ・ゼロカーボンシティの時代における、施設のあり方を検証することを期待します。また、LED化と照明効果のバランスを考慮し、LED化できる部分はLED化を推進し、ゼロカーボンシティの実現や省エネ、バリアフリーに関して施設整備の観点から積極的な対応を期待します。

情報コーナーの活用については、生物多様性等の蔵書の充実を図り、市民や事業者にも周知し、利用率アップの向上を期待します。

(4) 管理運営経費に関すること

管理運営に関して適正な財政状況であるか、「適正な会計」、「目標の達成」、「経費削減、収入確保の努力」に対する観点から評価を行いました。

【評価の結果】

基本協定書及び令和4年度協定書に基づいて、管理運営経費について、適正に行われていると評価します。

会計については、適正に行われています。

利用者収入も増加しており、また、経費節減の取り組みもなされていました。

施設管理経費については、施設管理の第三者委託の契約内容が、委託内容と費用が妥当かどうか十分に検討すること、また、利用料収入や光熱費の高騰といった要因をシミュレーションした上での適正な経費の運用を期待します。

(5) 事業に関すること

事業に関することについて、「事業実施」、「効果的・効率的な視点」の観点から評価を行いました。

【評価の結果】

基本協定書及び令和4年度協定書に基づいて、事業に関することについて、適正に行われていると評価します。

ゼロカーボンシティの実現やSDGsの達成への推進の役割を、複合施設のメリットを活かして運営していることは評価できます。

環境学習情報センター事業については、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実践しながら事業を維持し、オンラインの更なる活用など発展した企画がなされていると評価します。

オンラインによる情報発信の強化によりYouTubeで約8万再生を達成し、対面とオンラインの組み合わせによる多様な学びを提供し、デジタル環境の強化もできており、環境絵画展、環境日記展に小中学生も参加し、学びの場を提供できているので評価できます。

今後はより多くの再生数の獲得、YouTube以外のSNSによる活用（告知・ダイジェスト）による情報発信の工夫を期待します。

事業実施については、事業運営の向けていかに工夫・対策したかPDCAのC（確認）とA（改善）の改善課題を報告できるようになることを期待します。

区民ギャラリーについては、区民参加型の「みんなの区民ギャラリー」では多数の来場者があり、好評でした。かつ、各事業の内容及び回数も適切で、参加しやすい実施時間を見直すなど工夫しており評価できます。環境学習情報センターと同じく、YouTube以外のSNSによる活用（告知・ダイジェスト）による情報発信の工夫を期待します。

6 総合評価

全体として、新型コロナウイルス感染症の影響等、オンライン活用等の情勢の変化に適切に対応しており、利用者に喜ばれる施設として、管理運営されていると評価します。設置目的が異なる複合施設の特徴を活かして、創意工夫も見られ、充実した施設運営となっており、総合的に良好と評価できます。

【評価の結果】

環境学習情報センターは、事業計画等で求められる水準を満たしているとは評価します。

コロナ禍の影響が残る中でも積極的・効果的に事業を進めており評価できません。

平成16年度から続いている蓄積された経験やノウハウを活かして、時代に先取りした情報発信を期待します。

YouTube 以外の SNS での情報発信も検討しつつ、一方、紙のパンフレットにおいても効果的に活用し周知力の向上を期待します。

施設稼働率によると、各月による変動があるので、稼働率を上げるためにも、利用者層のターゲットングや掘り起こしについて研究・工夫し、新規参画者、ターゲットの開拓に注力することを期待します。

今までの事業計画で求められている水準に満足せず、事業計画等で求められる水準を超えるような事業運営ができるように期待します。

区民ギャラリーは、事業計画等で求められる水準を満たしているとは評価しません。

区民・団体や教育機関の文化活動に参加し、発表する場として、大切な役割を果たしていることがうかがえます。ただし、ファミリー層や学生、外国人といった多くの区民に施設を利用してもらえるような一層の取組が必要であるため、新規の登録団体を確保し利用者の裾野の拡大に注力することを期待します。

環境学習情報センターと同様に SNS でのさらなる情報発信も推進しつつ、一方、紙のパンフレットにおいても効果的に活用し周知力の向上を期待します。

また、環境学習情報センターとの複合施設である強みや、新宿中央公園の中である立地価値を最大限に活かせるような積極的な今後の取組を期待します。

参 考 資 料

- (1) 新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリーの指定管理者の管理運営業務の事業評価に関する要綱（評価シート含む）
- (2) 新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー指定管理者評価委員会の開催実績
- (3) 新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリーの管理運営業務実績（概要）

新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリーの
指定管理者の管理運営業務の事業評価に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、新宿区立環境学習情報センター（以下「センター」という。）及び新宿区立区民ギャラリー（以下「ギャラリー」という。）の指定管理者が実施した管理運営業務の事業評価について、必要な事項を定めることを目的とする。

(評価委員会の設置)

第2条 事業評価を行うため、新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー指定管理者評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第3条 委員会は、センター及びギャラリーの指定管理者が実施した管理運営業務について評価する。

(組織及び委員の構成)

第4条 委員会は、次に掲げる者につき、環境清掃部長が委嘱し、又は任命する委員をもって組織する。

学識経験者・弁護士・公認会計士 3名、新宿区職員 2名

- 2 委員会に委員長を置き、委員長は委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。
- 4 委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、委員のうちから委員長があらかじめ指名したものがその職務を代理する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、第4条により委嘱し、又は任命した日から評価を実施した年度の末日までとする。

(委員会の開催)

第6条 委員長は委員会を招集し、議長として会を運営する。

- 2 委員長は、委員の半数以上の出席がなければ委員会を開くことができない。
- 3 委員長は、必要に応じ委員以外の者を委員会に出席させることができる。

(評価対象)

第7条 委員会は、センター及びギャラリーの評価実施年度の前年度事業について、管理運営業務が適正に行われたかどうかを評価する。

(評価の方法及び基準)

第8条 委員長及び委員は、次に掲げる項目について、指定管理者が提出したセンター及びギャラリーの管理運営に関する事業報告書、ヒアリング等及び環境対策課が指定ないし作成した資料に基づき、別に定める事業評価に係る留意点により評価を行うものとする。

- (1) 施設の運営に関すること
- (2) 利用・サービスに関すること
- (3) 施設・設備の管理に関すること
- (4) 管理運営経費に関すること
- (5) 事業に関すること

(評価の決定)

第9条 区長は、第8条により委員長及び委員が作成した評価表に基づき、評価を決定する。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、環境清掃部環境対策課が担当する。

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、別に定める。

附 則 この要綱は、平成22年7月30日から施行する。

附 則 この要綱は、平成24年7月10日から施行する。

附 則 この要綱は、平成27年7月1日から施行する。

附 則 この要綱は、平成28年5月2日から施行する。

附 則 この要綱は、平成30年4月20日から施行する。

附 則 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則 この要綱は、令和5年4月3日から施行する。

新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリーの
指定管理者の管理運営業務の事業評価に係る留意点

標記の事業評価に係る留意点は以下のとおり。

1 評価方法

- (1) 各委員評価表（別表1）の評価の小項目ごとに評価を行う。（個別評価）
- (2) 評価の小項目における評価結果をもとに、大項目1から5について評価を行う。
（総合評価）
- (3) 大項目1から5の評価結果をもとに全体を通じての総合的な評価を行う。
（全体評価）

2 評価の基準

評価の基準は下表のとおりとする。

4 優良	事業計画等で求められる水準を超えて良好であり、かつ、〇〇の点で特に評価できる。
3 良	事業計画等で求められる水準を超えて良好である。
2 適当	事業計画等で求められる水準を満たしている。
1 課題あり	事業計画等で求められる水準を満たしておらず、改善を要する。

令和5年度 各委員評価表

施設名:新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー 指定管理者名:特定非営利活動法人 新宿環境活動ネット	評価委員氏名
---	--------

※評価点について

- 4 優良 事業計画等で求められる水準を超えて良好であり、かつ、〇〇の点で特に評価できる。
- 3 良 事業計画等で求められる水準を超えて良好である。
- 2 適当 事業計画等で求められる水準を満たしている。
- 1 課題あり 事業計画等で求められる水準を満たしておらず、改善を要する。

大項目		評価点 環境学習 情報センター	評価点 区民 ギャラリー
	小項目(評価の視点)		
1 施設の運営に関すること			
	(1)利用率・利用者数		
	目標とした利用率、稼働率、利用者数等を達成できたか。また、それらの目標達成に向け、向上策を実行したか。		
	(2)職員体制		
	事業計画書や職員配置計画書等に基づき、施設運営に支障のない勤務体制や職員配置、組織体制が構築されたか。		
	(3)職員教育		
	業務に必要な研修(施設管理、接遇、危機管理、個人情報保護等)が実施され、必要な知識を身に着ける努力はなされたか。		
	(4)緊急時の対応		
	事故等の緊急時の対応体制やマニュアルの整備、訓練はされていたか。緊急時に適切な対応がとられたか。		
	(5)区との連絡調整		
	区との連絡、調整等に関わる業務は適切に行われたか。区からの改善指導・指示への対応はできていたか。		
	(6)適正な労働環境の確保		
	適正な労働環境の確保を図っていたか。労働環境モニタリングの指摘事項についての改善はされていたか。		
	(7)その他施設の運営		
	その他協定書、仕様書等に基づき、施設の運営に係る必要な措置を講じたか。		
所見欄 (環境学習情報センター)			
所見欄 (区民ギャラリー)			

令和5年度 各委員評価表

大項目		評価点 環境学習 情報センター	評価点 区民 ギャラリー
	小項目(評価の視点)		
2 利用・サービスに関すること			
	(1)利用手続		
	利用手続は適正かつ公正に行われたか。		
	(2)サービス水準の確保		
	協定書、仕様書等の内容に沿った水準で、適切に業務・事業が行われていたか。		
	(3)利用者サービスの向上		
	利用者の利便性を確保したか。また、利便性の向上に努めたか。		
	(4)利用者対応・接遇		
	利用者対応は良好に行われたか。利用者が気持ちよく利用できるような接遇ができたか。		
	(5)利用者要望の把握・対応		
利用者の意見や要望を把握し、適切な対応がされていたか。			
(6)個人情報等の適切な対応(個人情報の保護及び情報公開に関する対応)			
個人情報保護を徹底していたか。また、情報公開に関する対応が適切に行われたか。			
所見欄 (環境学習情報センター)			
所見欄 (区民ギャラリー)			
3 施設・設備の管理に関すること			
	(1)施設・設備管理		
	事業計画書等に基づいた施設・設備管理業務が適切に行われたか。		
	(2)施設修繕・備品管理		
	施設修繕や備品管理は適切に行われたか。		
(3)省エネルギー・省資源			
省エネルギー・省資源に向けた取組がされていたか。			
所見欄 (環境学習情報センター)			
所見欄 (区民ギャラリー)			

令和5年度 各委員評価表

大項目		評価点 環境学習 情報センター	評価点 区民 ギャラリー
	小項目(評価の視点)		
4 管理運営経費に関すること			
	(1)適正な会計		
	・適正な会計管理による収支状況であったか。 ・人件費、運営事務費、施設管理経費、事業経費のそれぞれについて、用途は明確で、適正に支出されていたか。		
	(2)目標の達成		
	目標とした利用料金収入・利益率を達成できたか。		
	(3)経費節減、収入確保の努力		
	経費節減、収入・利益率確保に向けた取組はされていたか。		
所見欄 (環境学習情報センター)			
所見欄 (区民ギャラリー)			
5 事業に関すること			
	(1)事業実施		
	事業計画書等に基づき計画した事業を実施したか。 ・環境学習情報センター 効果的な環境学習を推進できたか。 環境情報を広く区民等に発信できる体制を構築していたか。 ・区民ギャラリー 多くの参加者(新たな利用者を含む)を得られるような工夫をしていたか。		
	(2)効果的・効率的な視点		
	施設の設置目的に照らして、効果的・効率的に事業を実施したか。		
所見欄 (環境学習情報センター)			
所見欄 (区民ギャラリー)			

令和5年度 各委員評価表

		環境学習 情報センター	区民 ギャラリー
総合評価		総合評価点	総合評価点
総合所見欄 (環境学習情報センター)			
総合所見欄 (区民ギャラリー)			

新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー 指定管理者評価委員会の開催実績

【評価委員会】

- 1 日 時：令和5年7月10日（月） 午後2時から4時まで
- 2 場 所：新宿区立環境学習情報センター 研修室
- 3 出席者：5名
外部委員3名、内部委員2名
- 4 内 容：(1)事業説明
(2)ヒアリング、質疑応答、意見交換
(3)各委員による評価
(4)施設所管課による各委員の評価のとりまとめ

令和4年度 環境学習情報センター・区民ギャラリー 事業総合一覧

【環境学習情報センター事業】

事業番号	事業名	協定内容	実績
指定事業1 (A1-3)	ア 施設内展示物の管理 と運営	4月～3月 随時実施	4月～3月 随時実施
	イ ホームページ運営	4月～3月 随時実施	ホームページ79,576再生/年のアクセス YouTube総再生数7,717回
	ウ 情報誌の発行	年1回以上 3月発行5,000部	3月発行5,000部
	エ エコチェックダイア リーの発行	12月発行5,000部	12月発行5,000部
指定事業2 (A2-1)	ア こどもエコクラブ 「こどもエコ広場新宿」	4月 会員募集 4月～3月 講座実施(毎月1回、計11回 ※8月 を除く オンライン講座併用検討	参加者延べ538名 登録者数639名 オンライン(オンデマンド活動3回、ライブ配信2回)
	イ 夏休みこどもエコ講座 「エコにトライ!」	6月～7月 参加者募集 7月～8月 講座実施(5回以上) YouTubeを活用した配信検討	オンライン学習動画5本 視聴回数 延べ3,471回
指定事業3 (A2-2)	環境絵画展の開催	6月 作品募集開始 9月 募集締切 9月～10月 審査会、受賞者通知 11月～12月 絵画展実施、表彰式、発表会 1月～ 作品返却、参加賞贈呈 オンライン展覧 会実施	「新宿区こども環境絵画コンテスト」 応募者数261名 「新宿区こども環境絵画展」 来場者 延べ238名 「新宿区こども環境絵画オンライン展覧 会」174再生
指定事業4 (A2-3)	環境日記の募集	5月 配布依頼文・希望調査票配布 6月 「みどりの小道」環境日記配布、オリジナル ガイドブック発行 6月～7月 出前授業の実施 9月 募集締切 9月～10月 審査会、受賞者通知 11月～12月 「みどりの小道」環境日記展実施、 「環境日記・環境絵画・受賞作品集」発行、「新 宿こども環境シンポジウム」表彰式・発表会 1月 作品返却、参加賞贈呈	「環境日記・環境絵画・受賞作品集」 12月発行2,500部 「みどりの小道」環境日記コンテスト 応募者数1,204名 オリジナルガイドブック 6月発行7,000部 出前授業 小学生348名対象
指定事業5 (A2-4)	環境講座の実施	夏頃 募集開始 9月～3月 講座実施(5回以上) オンライン講座検討	「新宿区エコリーダー養成講座」 修了生14名
指定事業6 (A2-5)	環境学習出前講座の実施	4月～3月 出前授業実施、イベント出展(依頼に 応じて随時) 6月 「まちの先生環境学習プログラムガイド」 発行	環境学習出前授業 55回実施 参加者1,964名 地域イベント 参加者190名
指定事業7 (A3-1)	環境イベント(エコライフ まつり)の開催	4月～出展団体募集 6月 「新宿エコライフまつり」実施 6月～ 環境月間 関連講座実施(数回程度) オンラインイベント・講座検討	「新宿エコライフまつり」 出展24団体 参加者1,122名
指定事業8 (A3-2)	環境の取組表彰事業(新宿 エコワン・グランプリ)	夏頃 募集開始 9月～10月 「ゼロカーボンシティ新宿特別賞 (仮称)」審査会 ～11月 募集締切 11月～12月 審査会 2月 「新宿エコワン・グランプリ」表彰式、 「活動事例集」作成配布 3月 環境情報誌の発行	「新宿エコワン・グランプリ」 応募数 計14件

令和4年度 環境学習情報センター・区民ギャラリー 事業総合一覧

【環境学習情報センター事業】

事業番号	事業名	協定内容	実績
指定事業9 (A3-3)	みどりのカーテン普及啓発事業	4月 「みどりのカーテン」ハンドブックの発行 4月～5月 説明会の実施、苗や育成資材の配布 6月～3月 フォローアップ講座の実施（年数回） 2月 「新宿区エコワン・グランプリ」で、ゼロカーボンシティ新宿特別賞（仮称）受賞者の表彰	「新宿みどりのカーテンプロジェクト」 参加者524組（ゴーヤ苗配布）
指定事業10 (A3-4)	省エネ技術研修セミナーの開催	4月～3月 講座実施（3回）	「ゼロカーボン・SDGsセミナー」 参加者延べ41名
提案事業1 (A1-1)	「サポーターチーム」運営とインターン生等の受け入れ	サポーターチームの組織化（随時実施） 利用者懇談会の実施（年1回） 学生インターンやアルバイト等の受け入れ（随時実施） 視察の受け入れ（随時実施）	「サポーターチーム」 登録総数29名 利用者懇談会 年1回実施 学生インターンやアルバイト等の受け入れ 2名 視察受け入れ 14施設
提案事業2 (A1-2)	生物多様性関連講座の実施	4月～3月 講座実施（季節ごとに5回程度）	生物多様性関連講座 6回実施 参加者 85名

【区民ギャラリー事業】

区分	事業名	内容	返却・廃棄完了日
提案事業1 (A4-1)	「みんなの区民ギャラリー展」	秋～冬頃 出展作品募集 冬頃 「みんなの区民ギャラリー展」実施、「区民ギャラリー懇親会」実施	「みんなの区民ギャラリー展」 作品138点 来場者370名
提案事業2 (A4-2)	環境企画展の実施	12月～3月 環境企画展実施（年1回以上）	「環境企画展」 5回実施 参加者435名

令和4年度 施設の利用状況（利用件数）

月	利用・参加人数		種別	利用件数			
	1F	2F		区民ギャラリー	研修室	展示室	合計件数
4月	126	789	区民				-
			登録		9		9
			一般	1	4	2	7
			自主(施設見学会含む)	1	8	4	13
			免除				-
5月	900	828	区民				-
			登録	1	7	1	9
			一般		5		5
			自主(施設見学会含む)	4	6	2	12
			免除		1	1	2
6月	963	894	区民				-
			登録	5	7	2	14
			一般		5		5
			自主(施設見学会含む)	2	4	2	8
			免除		2	2	4
7月	581	1,019	区民				-
			登録	3	9	1	13
			一般		7		7
			自主(施設見学会含む)	2	3	6	11
			免除		1		1
8月	314	766	区民				-
			登録		9	1	10
			一般	3	1		4
			自主(施設見学会含む)	2	9	9	20
			免除				-
9月	1,045	801	区民				-
			登録	3	8	1	12
			一般		4	2	6
			自主(施設見学会含む)	1	21	10	32
			免除		2		2
10月	1,039	1,248	区民				-
			登録	1	8		9
			一般	6	5	1	12
			自主(施設見学会含む)	1	18	6	25
			免除	1	1	2	4
11月	900	909	区民				-
			登録	4	9	1	14
			一般		4		4
			自主(施設見学会含む)	2	10	11	23
			免除		5	1	6
12月	861	1,074	区民				-
			登録		13	2	15
			一般	2	4	1	7
			自主(施設見学会含む)		9	3	12
			免除	1	3		4
1月	594	941	区民				-
			登録		11	1	12
			一般	3	2	1	6
			自主(施設見学会含む)	2	13	6	21
			免除				-
2月	576	799	区民				-
			登録	2	7	2	11
			一般	1	2		3
			自主(施設見学会含む)	5	13	6	24
			免除		1		1
3月	818	1,316	区民				-
			登録	1	10	3	14
			一般	6	6		12
			自主(施設見学会含む)	2	10	4	16
			免除		2		2
令和4年度 総合計	8,717	11,384	区民	-	-	-	-
			登録	20	107	15	142
			一般	22	49	7	78
			自主	24	124	69	217
			免除	2	18	6	26
	合計人数	20,101	合計	68	298	97	463

- ・登録とは、区民ギャラリー、環境学習情報センターの登録団体で有料の利用者を示す。
- ・一般とは、有料の利用者を示す。・免除とは、区や都などの行政が無料で利用したものを示す。
- ・自主とは、センター職員など指定管理者が無料で利用したものを示す。

令和4年度 施設稼働率

【区民ギャラリー：展示ホール】

	利用可能面数	利用面数	稼働率
4月	58	10	17.2%
5月	60	56	93.3%
6月	57	53	93.0%
7月	60	36	60.0%
8月	60	42	70.0%
9月	58	50	86.2%
10月	58	44	75.9%
11月	56	46	82.1%
12月	52	36	69.2%
1月	54	26	48.1%
2月	52	41	78.8%
3月	60	48	80.0%
総合計面数	685	488	71.2%

※1日あたり半面の2面利用可能として算出（2面/1日）

※休館日及び施設修理、保守点検を除く

【環境学習情報センター：展示室】

	利用可能面数	利用面数	稼働率	常設展を含んだ稼働率	常設展利用面数
4月	58	14	24.1%	24.1%	0
5月	60	7	11.7%	11.7%	0
6月	58	10	17.2%	17.2%	0
7月	60	8	13.3%	56.7%	26
8月	60	8	13.3%	78.3%	39
9月	58	22	37.9%	37.9%	0
10月	60	50	83.3%	83.3%	0
11月	58	44	75.9%	75.9%	0
12月	54	41	75.9%	75.9%	0
1月	54	15	27.8%	27.8%	0
2月	54	46	85.2%	85.2%	0
3月	60	24	40.0%	40.0%	0
総合計面数	694	289	41.6%	51.0%	65

※1日あたり半面の2面利用可能として算出（2面/1日）

※休館日及び施設修理、保守点検を除く

【環境学習情報センター：研修室】

	利用可能時間数	利用時間数	稼働率
4月	261	67	25.7%
5月	270	64	23.7%
6月	261	65	24.9%
7月	270	77	28.5%
8月	270	53	19.6%
9月	261	142	54.4%
10月	270	126	46.7%
11月	261	103	39.5%
12月	243	147	60.5%
1月	243	91	37.4%
2月	243	84	34.6%
3月	270	115	42.6%
合計時間数	3123	1134	36.3%

※1日あたり9時間利用可能として算出（9時間/1日）

※休館日及び施設修理、保守点検を除く

	研修室利用時間数の内訳		展示室利用面数の内訳	
	一般	その他	一般	その他
4月	28	39	7	7
5月	28	36	1	6
6月	30	35	2	8
7月	53	24	1	33
8月	25	28	1	46
9月	30	112	4	18
10月	46	80	2	48
11月	32	71	1	43
12月	74	73	12	29
1月	41	50	3	12
2月	20	64	3	43
3月	59	56	6	18
合計時間数	466	668	43	311

※一般：登録団体及び一般団体

※その他：自主及び免除

収支報告書(令和4年度)

項目		予算合計 (環境学習情報センターと区民ギャラリーの合計)	実績合計 (環境学習情報センターと区民ギャラリーの合計)	執行率%;合計 (環境学習情報センターと区民ギャラリーの合計)	予算実績差;合計 (環境学習情報センターと区民ギャラリーの合計)	予算;環境学習情報センター	実績;環境学習情報センター	執行率%; 環境学習情報センター	予算実績差; 環境学習情報センター	予算;区民ギャラリー	実績;区民ギャラリー	執行率%; 区民ギャラリー	予算実績差; 区民ギャラリー
収入	指定管理料(B)	76,901,000	77,776,903	101%	▲ 875,903	54,890,000	55,441,219	101%	▲ 551,219	22,011,000	22,335,684	101%	▲ 324,684
	利用料金収入	3,366,000	2,804,400	83%	561,600	858,000	482,000	56%	376,000	2,508,000	2,322,400	93%	185,600
	その他収入	374,000	155,112	41%	218,888	330,000	153,612	47%	176,388	44,000	1,500	3%	42,500
	提案事業実施による参加料収入	374,000	155,112	41%	218,888	330,000	153,612	47%	176,388	44,000	1,500	3%	42,500
	自主事業収入からの繰入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計(C)	80,641,000	80,736,415	100%	▲ 95,415	56,078,000	56,076,831	100%	1,169	24,563,000	24,659,584	100%	▲ 96,584	
支出	給与手当	34,892,000	35,900,867	103%	▲ 1,008,867	23,199,000	24,001,352	103%	▲ 802,352	11,693,000	11,899,515	102%	▲ 206,515
	雑給	4,994,000	4,486,527	90%	507,473	3,322,000	2,898,500	87%	423,500	1,672,000	1,588,027	95%	83,973
	福利厚生費	176,000	130,658	74%	45,342	110,000	87,104	79%	22,896	66,000	43,554	66%	22,446
	旅費交通費	165,000	83,223	50%	81,777	154,000	77,735	50%	76,265	11,000	5,488	50%	5,512
	消耗品費	3,696,000	3,196,833	86%	499,167	3,509,000	2,972,524	85%	536,476	187,000	224,309	120%	▲ 37,309
	印刷製本費	3,905,000	4,095,907	105%	▲ 190,907	3,531,000	3,786,837	107%	▲ 255,837	374,000	309,070	83%	64,930
	通信運搬費	946,000	931,671	98%	14,329	704,000	744,314	106%	▲ 40,314	242,000	187,357	77%	54,643
	光熱水費・燃料費	2,640,000	3,169,241	120%	▲ 529,241	1,848,000	2,218,469	120%	▲ 370,469	792,000	950,772	120%	▲ 158,772
	修繕費	440,000	297,835	68%	142,165	110,000	121,550	111%	▲ 11,550	330,000	176,285	53%	153,715
	使用料及び賃貸料	2,167,000	1,957,614	90%	209,386	1,595,000	1,374,555	86%	220,445	572,000	583,059	102%	▲ 11,059
	施設管理委託料	20,669,000	20,277,446	98%	391,554	13,277,000	13,126,217	99%	150,783	7,392,000	7,151,229	97%	240,771
	保険料	264,000	296,813	112%	▲ 32,813	132,000	148,407	112%	▲ 16,407	132,000	148,406	112%	▲ 16,406
	租税公課	22,000	21,600	98%	400	11,000	10,800	98%	200	11,000	10,800	98%	200
	法人本部事務費	2,893,000	2,892,058	100%	942	2,013,000	1,928,038	96%	84,962	880,000	964,020	110%	▲ 84,020
	支払手数料	132,000	133,705	101%	▲ 1,705	99,000	100,423	101%	▲ 1,423	33,000	33,282	101%	▲ 282
	諸謝金	1,848,000	1,820,591	99%	27,409	1,804,000	1,777,591	99%	26,409	44,000	43,000	98%	1,000
	雑費	792,000	776,564	98%	15,436	660,000	576,680	87%	83,320	132,000	199,884	151%	▲ 67,884
計(D)	80,641,000	80,469,153	100%	171,847	56,078,000	55,951,096	100%	126,904	24,563,000	24,518,057	100%	44,943	
差引額(E)=(C)-(D)		0	267,262			0	125,735			0	141,527		